

【緑化重点地区の整備方針】

① 碧南中央駅周辺緑化重点地区（中央地域）

1) 対象区域

碧南中央駅周辺緑化重点地区は、名鉄碧南中央駅を中心に四方を（都）安城碧南線、（都）名古屋碧南線、（都）吉浜棚尾線、（都）大道平七線で囲む約95haの区域です。

地区内は、碧南市役所、碧南高校、中央小学校など公共施設が集積し、幹線道路の沿道に商業施設や事業所が立地しています。

2) 地区のテーマ

市の中心核として、碧南中央駅を中心に公共施設の緑化の充実と民有地緑化の推進により、シンボリックな街並みの創造を目指します。

3) 地区の現状と課題

- ・自然の緑が少なく緑が不足しているため、市街地の緑化が必要となっています。
- ・名鉄三河線西側の旧市街地は、緑やオープンスペース※が不足しているため、これらの確保が必要となっています。
- ・（都）平坂福清水線は、電線地中化が進められ、沿道緑化と合わせた魅力的な道路空間の創出が必要となっています。
- ・市役所など公共空間の緑化の充実が求められています。
- ・幹線道路の植栽は、適切な維持管理が求められています。



碧南中央駅前広場

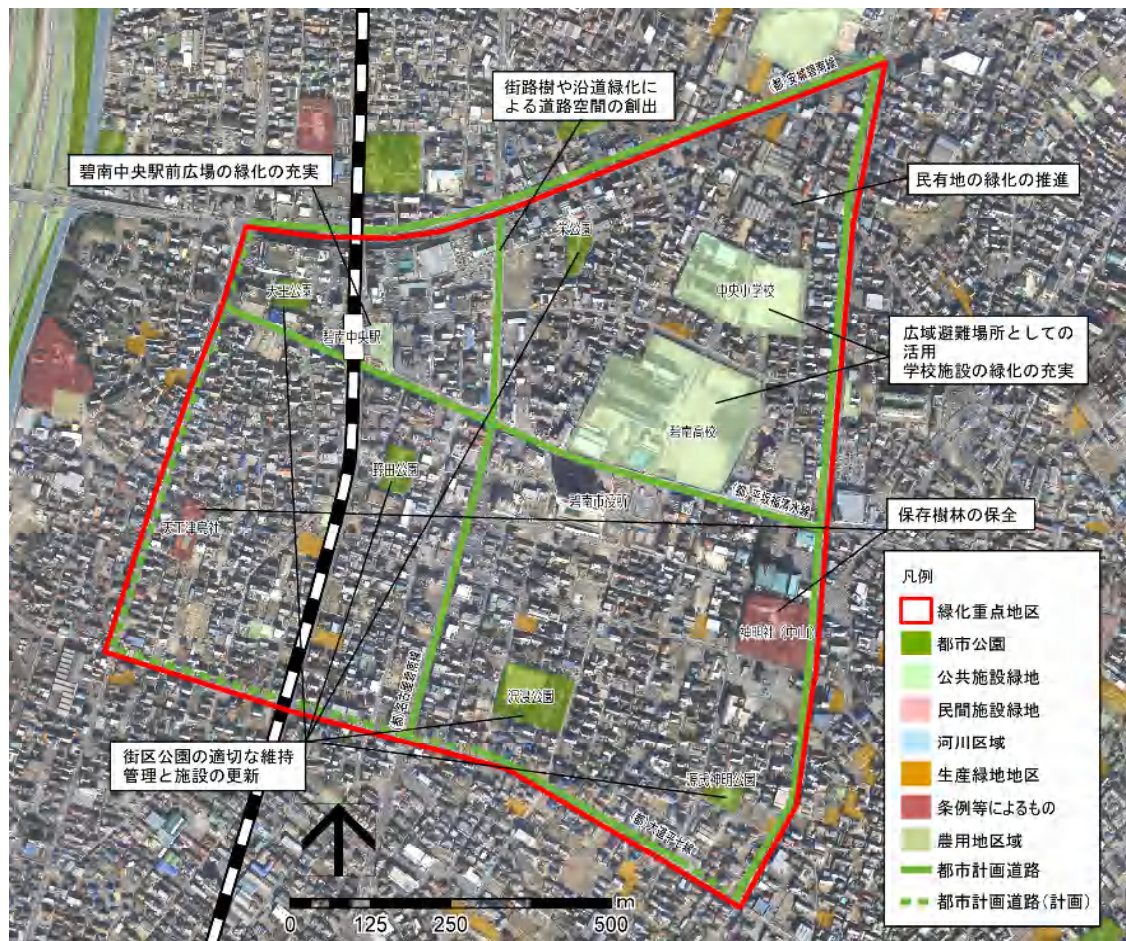


市役所前の道路空間

4) 重点的な施策

- ・あいち森と緑づくり事業※の活用を検討し、総合的な緑化を推進します。
- ・碧南中央駅前広場や市役所、学校施設などの公共空間の緑化の充実を図ります。
- ・都市計画道路は、公共施設等を結ぶネットワークとして、道路植栽の充実や沿道緑化の推進により、安全で快適な歩行空間の創出を図ります。
- ・既存の街区公園は、公園施設の長寿命化計画※を策定し、適切な維持管理と施設の更新を行い、安全、安心に利用できる緑地空間の創出を図ります。
- ・神明社（中山）の保存樹林は、条例等により保全し継承します。
- ・緑化地域制度※の活用を検討し、民有地の緑化を促進します。
- ・緑化啓発に取り組み、地域住民の緑化活動への参加を拡充します。

■地区の方針図



5) アクションプログラム

碧南中央駅を中心に市のシンボルとなる地区として、以下のプログラムにより、地区内の「保全」、「活用」、「創造」を図ります。

方針	短期	長期
保 全	条例などによる保存樹林の保全	
活 用	中央中学校の広域避難場所※としての活用	
創 造	●拠点の緑化・整備 碧南中央駅前広場の緑化	
	碧南市役所や学校施設の公共空間の緑化	
	公園施設の長寿命化計画※の策定	既存公園のリニューアル
	●ネットワークの形成 街路樹や沿道緑化による道路空間の創出	
	民間施設の緑化推進	緑化地域※指定の検討

② 碧南駅周辺緑化重点地区(大浜北部棚尾・大浜南部地域)

1) 対象区域

碧南駅周辺緑化重点地区は、(都)衣浦豊田線を挟み、大浜北部棚尾地区の一部を大浜南部地区の一部で構成される約 250 ha の区域です。

大浜北部棚尾地区の一部は、(都)中松平七線、公有水面※、蜷川で囲まれた区域です。また、大浜南部地区の一部は、権田、下山及び下山第二土地区画整理地区を除く区域です。

地区内は、遊休地となっている名鉄三河線跡地が含まれています。

2) 地区のテーマ

密集市街地※において積極的に緑のオープンスペース※の確保を図るとともに、名鉄三河線跡地を活用して、住環境の改善を目指します。

3) 地区の現状と課題

- ・自然の緑が少なく緑やオープンスペース※が不足しているため、これらの確保が必要となっています。
- ・寺社が多く点在し、歴史ある緑が残されておりこれらの保全が求められています。
- ・蜷川、堀川や公有水面※の浄化と水辺空間の活用が求められています。
- ・名鉄三河線跡地は、遊休地となっており、緑地としての活用が求められています。
- ・幹線道路の植栽は、適切な維持管理が求められています。



碧南駅前広場



名鉄三河線跡地

4) 重点的な施策

- ・あいち森と緑づくり事業※の活用を検討し、総合的な緑化を推進します。
- ・密集市街地※において、緑化の推進と緑のオープンスペース※の確保を図ります。
- ・都市計画道路は、公共施設等を結ぶネットワークとして、道路植栽の充実や沿道緑化の推進により、安全で快適な歩行空間の創出を図ります。
- ・蜷川、堀川や公有水面※などの水辺環境の保全と水辺空間の活用を図ります。
- ・八柱神社や大浜熊野大神社などの保存樹林は、条例等により保全し継承します。
- ・大浜小学校などの公共空間の緑化の充実を図ります。
- ・名鉄三河線跡地を緑地として有効活用し、ネットワークの形成を図ります。
- ・伊勢町では、土地区画整理事業※に併せた近隣公園の整備と地区計画※制度や緑化地域制度※の活用を検討し、民有地の緑化を推進します。
- ・緑化啓発に取り組み、地域住民の緑化活動への参加を拡充します。

■地区の方針図



5) アクションプログラム

旧市街地の住環境の改善を目指す地区として、以下のプログラムにより、地区内の「保全」、「活用」、「創造」を図ります。

方針	短期	長期
保 全	条例などによる保存樹林の保全	
活 用	大浜小学校の広域避難場所※としての活用	
創 造	●拠点の緑化・整備	近隣公園の整備推進 公園緑地の整備検討
	●ネットワークの形成	
	河川環境の保全と水辺空間の活用	
	街路樹や沿道緑化による道路空間の創出	
	名鉄跡地の活用検討	名鉄跡地の緑道としての整備推進
	密集市街地※の緑のオープンスペース※の確保	

③ 新川町駅周辺緑化重点地区(新川地域)

1) 対象区域

新川町駅周辺緑化重点地区は、(都)西尾新川港線、(都)名古屋碧南線と新川に囲まれた、約70haの区域です。

地区内は、新川中学校、新川小学校など公共施設や斎宮社(寺社)が立地しています。

2) 地区のテーマ

衣浦港と油ヶ淵をつなぐ新川における市民が自然とふれあうことができる空間の創出と、周辺の新川町駅周辺や公共施設の緑化、密集市街地※における積極的に緑のオープンスペース※の確保により、水と緑のネットワークの形成を目指します。

3) 地区の現状と課題

- ・自然の緑が少なく緑が不足しているため、市街地の緑化が必要となっています。
- ・新川沿いに密集市街地※が広がり防災の観点から緑やオープンスペース※の確保が必要となっています。
- ・新川は、油ヶ淵と衣浦港を結ぶ水のネットワークとして、水辺空間の活用が求められています。
- ・斎宮社や新川神社の歴史ある緑が残されておりこれらの保全が求められています。
- ・幹線道路の植栽は、適切な維持管理が求められています。



新川



新川町駅前の道路空間

4) 重点的な施策

- ・あいち森と緑づくり事業※の活用を検討し、総合的な緑化を推進します。
- ・密集市街地※において、緑化の推進と緑のオープンスペース※の確保を図ります。
- ・新川は、新川ウォータープロムナード計画など、河川環境の保全と水辺空間の活用により、水と緑のネットワークの形成を図ります。
- ・都市計画道路は、公共施設等を結ぶネットワークとして、道路植栽の充実や沿道緑化の推進により、安全で快適な歩行空間の創出を図ります。
- ・斎宮社の保存樹林は、条例等により保全し継承します。
- ・学校施設などの公共空間の緑化の充実を図ります。
- ・緑化啓発に取り組み、地域住民の緑化活動への参加を拡充します。

■地区の方針図



5) アクションプログラム

新川周辺の油ヶ淵や衣浦港と一体的な都市環境の形成を図る地区として、以下のプログラムにより、地区内の「保全」、「活用」、「創造」を図ります。

方針	短期	長期
保 全	条例などによる保存樹林の保全	
活 用	新川小学校の広域避難場所※としての活用	
創 造	●拠点の緑化・整備	公園緑地の整備検討
	●ネットワークの形成	
	新川の河川環境の保全と水辺空間の活用	
	街路樹や沿道緑化による道路空間の創出	
	密集市街地※の緑のオープンスペース※の確保	

【保全配慮地区の保全施策】

① 西端地域保全配慮地区

1) 対象区域

西端地域保全配慮地区は、坂口町から半崎町にかけて残されている崖地の斜面林を中心に、周辺の八剱神社や応仁寺の社寺林、保存樹林に指定される西端里地、哲学たいけん村「無我苑」と哲学の小径など一体的に緑地を保全すべき約 55ha の区域です。

2) 地区のテーマ

崖地の斜面林の保全を通じて、その周辺で営まれる生態系や里地の風景を永続的に保全します。



八剱神社の社寺林

3) 地区の現状と課題

- ・地域の特徴的な地形からなる、連続した崖地の斜面林は、生態系の保全や土砂災害の防止の観点から保全する必要があります。
- ・崖地からの湧水で営まれる生態系を保全する必要があります。
- ・崖地とこれに隣接して広がる農地からなる里地は、市街地周辺の残された貴重な風景であり、自然とのふれあいの場として活用されており、保全する必要があります。



西端里地などの斜面林

4) 保全のための施策

- ・市民緑地制度※やあいち森と緑づくり事業※の活用を検討し、斜面林の保全を推進します。
- ・八剱神社などの社寺林や西端里地は、条例などにより保全し継承します。
- ・崖地の植生やその周辺の生態系調査、崖地周辺の風景のPRなど保全啓発活動に取り組み、当地区は、緑地の保全が重要な地区であることの周知を図ります。

■地区の方針



② 旭地域保全配慮地区

1) 対象区域

旭地域保全配慮地区は、市道藪下東山線を挟む二本木町に残されている崖地の斜面林周辺と北浦町の農地からなる一体的な緑地として保全すべき約 45ha の区域であり、県営油ヶ淵水辺公園の計画区域に隣接しています。

2) 地区のテーマ

崖地の斜面林と周辺野農地の一体的な保全を通じて、その周辺で営まれる生態系や里地の風景を永続的に保全するとともに、市道藪下東山線における自然の緑のネットワークを形成します。

3) 地区の現状と課題

- ・地域の特徴的な地形からなる、連続した崖地の斜面林は、生態系の保全や土砂災害の防止の観点から保全する必要があります。
- ・斜面林は、市道藪下東山線に隣接し快適な歩行空間を創出しており保全する必要があります。
- ・北浦町に広がる優良な農地は、その風景など都市の環境保全に資する緑として保全する必要があります。



市道藪下東山線沿いの斜面林

4) 保全のための施策

- ・市民緑地制度*やあいち森と緑づくり事業*の活用を検討し、斜面林の保全を推進します。
- ・緑の拠点となる県営油ヶ淵水辺公園と水源公園を結びつけるネットワークとして、斜面林の保全により、市道藪下東山線の良好な歩行空間の創出を図ります。
- ・崖地の植生やその周辺の生態系調査、崖地周辺の風景のPRなど保全啓発活動に取り組み、当地区は、緑地の保全が重要な地区であることの周知を図ります。
- ・土砂災害防止の観点から、特別緑地保全地区*の指定について検討します。

■地区の方針

